

宇喜多家史談会会報

第 95 号
令和7年7月18日

宇喜多家史談会
〒七〇〇八二六
岡山市北区磨屋町六一二八
光珍寺気付

「奈良部の城」小考

出 宮 徳 尚

『備前軍記』は、備前国守護赤松満祐の嘉吉の乱（一四四一）による滅亡から、池田忠継の備前国所領（一六〇三）までを、九五項目に亘って紀年的に叙述した、備前国における為政者達の不断の興亡史である。この内、宇喜多家関係が五六項目、直家関係が四六項目あり、この書の趣旨が宇喜多家の興亡史にあり、就中、直家の一代記を主体にしているといえよう。この書の趣旨は、最後の項目の「備前国を池田家に賜ひ岡山在城の事」に記述している「理世撫民の仁政下に行はれしかば、年月にそひて城下繁昌して、逆乱の起こる事もあらず、書記すべき兵火もたえて、」の、岡山藩主池田家礼賛のプロパガンダとなっている。備前国と地縁も由縁もない外来の池田家の統治を肯定するため、前任者（小早川秀秋と宇喜多直家・秀家）を殷鑑不遠の反面教師に設定している。この書の主題である戦国乱世の備前国統一に関しては、覇業を達成した直家の過程を是認するものの、経緯の毀誉褒貶を図って誹謗中傷した、ネガティブキャンペーンといえる。

余談的に言えば、編纂時期が江戸時代中期の幕藩体制安定期であり、武士層による中央集権的統治体制の下で、儒教的秩序観が国是となっている（官僚的上位下達・統治者の是非を問わない絶対服従の滅私奉公による一生懸命）。この体制観は、地侍の一所懸命（所領安堵）をコンセプトとする中世社会を評価するのには、時代状況が異なり、適切ではない。

特に、直家の一代記に関しては、内容の検証をすることなく、幾つかの不適合な事跡を平然と展開記述している。その最たるものは、直家の一家臣から戦国大名への上昇転化の経過で、五人の娘を使つての上級勢力者や有力国人との政略結婚である。この書の記すように主君の命で中山信正の娘と結婚し、主君の命で舅を誅殺するまでの足かけ九年は、五人の娘を設けるのに歳月からは可能であろうが、舅殺しの悪行では政略結婚の娘の親たり得る資質を欠くことになり、縁戚の成立が困難である。

また、直家の城主の変遷もそうである。この書では、浦上宗景の家臣となった後に、乙子城（砦）の城番組頭の任に就いた直家が、主君の被官でありながら備中方に通じた砥石城主浮田大和（宇喜多氏一族）の誅討を主君に命じられ、五年に及ぶ攻防戦の末に浮田大和を討ち取ったので、「直家には今度の賞として奈良部（郡）」の地を加恩あり。奈良部の城を預けられれば直家此城にうつり、乙子城には弟七郎兵衛忠家に岡平内を添て守らせらる。（割り注）奈良部城といふは、上道郡檜原村の南西今は新庄山の城といふ是なりといへり」と記している。恩賞で所領を伴う「奈良部の城」の城持ち武将となった直家の、戦国大名への上昇転化、世俗的に言えば備前国の国盗り物語の端緒となると「奈良部の城」の所在が、史資料で確証できないので、割り注で語呂合わせ的に、檜原村の近傍に現存する新庄山城を強引に想定しているが、この城の所在地は竹原村域であり、想定のみらかな認識不足である。

敢えていうならば、『備前軍記』の直家一代記の最大の作為は、直家の主君を浦上宗景に設定していることである。天文十二年（一五四三）に直家が十三才で戦国大名の浦上宗景に仕官したとしているが、この時期に宗景が戦国大名の地位にはなく、後世に備前国の戦国大名になった宗景の事跡から、無考証で遡らせているに過ぎないと、判断される。さらに、後年に直家が娘を宗景の継嗣との政略結婚に及んでいることの世代関係や、宗景の没年の伝承からは直家が宗景より五才程年下となるので、二人が君臣関係にあったかどうか